

北摂豊能「大阪府統一国保問題」緊急キャラバン終了 150人参加～池田市「2010年の知事と市町村長との 合意内容はいまとは違う、市長もそういつている」

5月17日からスタートした「大阪府統一国保問題」についての北摂豊能緊急キャラバンは、本日の高槻市との懇談で終了しました。各地の地域社保協等から150人が参加しました。

日	懇談時間	自治体名	会場／担当	参加者数
5月17日 (火)	13:00-14:00	茨木市	市役所本館 6階第1会議室／保険年金課国保給付係長杉林 072-620-1631	26人
	15:30-16:30	吹田市	本庁低層棟 3階研修室国民健康保険室古田 06-6384-1239	21人
5月18日 (水)	10:00-11:00	摂津市	総務部総務課法務係北野 06-6383-1111	11人
	15:30-16:30	島本町	杣木課長 075-962-7462	10人
5月19日 (木)	13:00-14:00	箕面市	市役所別館 6階 A 会議室／保険年金三木課長 072-724-6734	28人
	15:30-16:30	豊能町	役場 2階会議室／072-739-3422	5人
5月20日 (金)	10:00-11:00	豊中市	議会棟大会議室／健康福祉部 保険給付課 厚東 06-6858-2525(内線 2313)	15人
	13:00-14:00	能勢町	保健福祉センター会議室／072-731-3201	3人
5月24日 (火)	10:00-11:00	池田市	市役所 6階第3会議室／福祉部次長兼国保年金課長 綿谷 072-452-1111 内 311	11人
5月26日 (木)	10:00-11:00	高槻市	本館 3階第4委員会室／国民健康保険課初代 072-674-7072	20人

★池田市～2010年当時の橋下知事と市町村長との合意と「いま」は違う

(取りまとめ案についてどう考えているのか)

国民健康保険という名前手背給付はどこにいても同じなのに保険料格差が大きいのは問題だと認識しており、大きく一つにしていけることはもともと要望していた。

府内統一保険料で実際どうなるのかはわからない。上がり下がりができるのはやむえないと思うが、今は判断できないので、いまの時点で、「取りまとめ案」をOKとは言えず、賛成とは言えない。

(2010年の橋下知事と市町村長との合意について)

2010年当時の合意はもともと池田市長が言い出したことでもある。その当時は都道府県広域連合で国保を運営していこうという流れであったし、今の時点でそのままあてはめるわけにはいかない。市長もそう考えている。池田市として「その掃除とはちがいますよ」ということを大阪府に申し上げているので、大阪府はもうそのことは言っていないと思う。

(一般会計法定外繰入について)

大阪府は激変緩和以降は統一するので繰入は出来ないという言い方をしている。全市が繰入ないということとなれば池田市は保険料さがるのではないのか。

(池田市は累積赤字をどのような解消していくのか)

池田市としては平成30年度までに消さないといけないと思っていたが、そういうことでもないの
で・・・池田市の滞納分は現年度分でなく過去の保険料分なので滞納保険料を徴収していく方法でやっ
ていきたい。

（それは収納強化＝滞納処分強化という意味ではないのか）

.....

（一般会計法定外繰り入れで赤字を消していかないのか）

しないし、出来ない。一般会計でしないとイケないことがいろいろあり、出来ない。

（池田市の意見はどこで反映されるのか）

折を見て意見なり質問をだしていくということになっている。秋に保険料試算が出るときには態度を
きめなければならないと思っている。

（保険料減免の統一についてどう考えるか）

以前、大阪府～聞かれたときに『無理ではないか』と答えたが・・・池田市には障害者減免など他の
市町村があまりやっていない減免もある。一定の「共通基準」を決めるとされているがそれがはいるか
どうか.....

★高槻市～統一保険料率等「慎重」にすすめてほしいと要望だしている

（取りまとめ案の扱いについて）

とりまとめ案については「統一保険料率めざす」との方向でとの説明が先般の合同会議で説明された。
国保での小規模保険者の財政運営等の構造的な問題があり、都道府県で広域的な運営をすることの意義
については理解する。「統一保険料率」については慎重に進めてほしいと意見をだしている。

取りまとめ案についてはふくまで「大きな方針」とし、今後詳細については慎重に検討していただき
たいと要望している。

（保険料はどうなるのか？）

何とも言えないというのが正直なところ。ただ、北摂各市は保険料が値上がるのではないかと危惧し
ている。被保険者に大きな影響がでないよう慎重に検討してほしいと要望している。

（高槻市の意見はいつどのように出すのか）

今のところ、大阪府から意見徴収をするというのは聞いていない。必要に応じてやりたいが.....。
平成22年の知事と市町村長との合意については違和感があると伝えている。

（一般会計法定外繰り入れについての考えは）

国は決算補填としての法定外繰入は望ましくないと言いながらも、特定健診など政策的判断による繰
入については禁じていない。被保険者に影響がでないようにするためにどのような繰入が可能化考えて
いきたい。

（条例減免制度まで統一するという案に対しては）

保険料がどうなるのか、影響をみながら慎重にと意見をだしていく。

★5月31日（火）19時～茨木市クリエイティブセンター『北摂豊能ブロック 会議』にぜひご参加を！！

北摂豊能ブロックでは、上記の日程でブック会議を開催し、緊急キャラバン行動での結果をふまえ今
後のブックでのたたかいについて検討します。10市町から必ずご参加ください。

★泉州ブロックも、調整会議メンバーである泉佐野市中心にキャラバンを5 月31日に実施。

5月31日(火)①10時～ 泉佐野市(集合9時半 市役所1階ロビー) ③15時半～ 泉南市

★河南ブロックは6月1日に「大阪府統一国保問題学習会」開催

河南ブロックでは6月1日（水）18時半～羽曳野市民会館で寺内事務局長を講師に学習会を企画しています。

各市町村の介護保険新総合事業、いまだ「検討中」「なにも決まっていない」とはどういうことか？！「地域で運動するための徹底学習会」6月15日開催！！

要支援の方が移行する介護保険新総合事業の完全実施2017年4月まであと10カ月余り。しかし、大阪市・堺市以外の自治体では、その類型も実施内容の詳細もいまだ明らかにされていないところが殆どです。

この総合事業の実施主体は市町村ですから、ある意味、地域の運動如何によってこれまでどおりの現行相当サービスのみにもすることも可能です。

大阪社保協では、介護保険総合事業についての地域での運動を進めていくための徹底学習会を二部構成で企画いたしました。当日は大阪社保協介護保険対策委員長の日下部雅喜さんの新著「どうなる介護保険総合事業」を使って学習します。すでにお持ちの方は必ずご持参ください。

全ての地域からのご参加をお待ちしております。

★日時 2016年6月15日(水) ①午後2時～②午後6時半～

★会場 大阪府保険医協会M&Dホール

★講師 日下部雅喜氏(大阪社保協介護保険対策委員長)

★資料代 800円(「どうなる介護保険総合事業」持参の方は無料)

★必ず以下申込書の事前faxをおねがいします。

★主催 大阪社会保障推進協議会 TEL06-6354-8662 fax06-6357-0846

.....

介護保険総合事業徹底学習会参加申込書

ふりがな(あいうえお順に名簿を作成しますので、必ずお書きください)

□氏名

□参加時間 ①2時～ ②6時半～

□地域・団体名

□居住地

市・町・村

区

□連絡先 Tel

fax

□介護保険総合事業についての質問、疑問などあればお書きください。当日の学習会の内容に反映します。